

令和5年度 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）

第三次入学試験問題・解答用紙 [小論文] (3枚の中の1)

受験番号

コース：特別支援教育コース

※

<問題>

以下の文章は、国際連合「障害者の権利に関する条約」の前文の一部です。これを読んで以下の3つの問いに答えなさい。

前文 (中略)

(e) 障害が発展する概念であることを認め、また、障害が、機能障害を有する者とこれらの者に対する態度及び環境による障壁との間の相互作用であって、これらの者が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものによって生ずることを認め、(以下、略)

(出典：日本政府公定訳「障害者の権利に関する条約」より抜粋)

1. 「障害が発展する概念であることを認め」の意味を説明しなさい。

解答

令和5年度 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）

第三次入学試験問題・解答用紙 [小論文] (3枚の中の2)

受験番号	
------	--

コース：特別支援教育コース

---

※	
---	--

2. 「他の者との平等を基礎として」の意味を説明しなさい。

解答

令和5年度 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）

第三次入学試験問題・解答用紙 [小論文] (3枚の中の3)

受験番号	
------	--

コース：特別支援教育コース

---

※	
---	--

3. 上記の2点（問題1及び2）をふまえ、国連「障害者の権利に関する条約」の趣旨について、あなたの考えを論じなさい。

解答

コース：特別支援教育コース

---

【出題の意図】

本出題の意図は、特別支援教育の制度・教育課程・教育実践等の基礎となる障害者権利条約に関する知識・理解、ならびに条約の趣旨について自身の考えを論じることを問うことである。

評価の観点は以下の様である。

1. 「障害が発展する概念」について、医学的モデルから社会的モデルへという障害概念の変遷（広がりと深化）が説明できているか。
2. 「他の者との平等を基礎として」について、①障害の有無にかかわらずすべての者の対等平等な社会の実現、②障害を理由とした社会的差別や社会的排除のない社会の実現などが説明できているか。
3. 上記2点をふまえ、障害者権利条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約であることなどに言及しながら論じているか。